

金融円滑化に向けた取り組みについて

京都農業協同組合
2024年2月26日現在

J A 京都は、農業および地域金融における円滑な資金供給を最も重要な社会的役割の一つと位置づけ、その実現に向けて取り組んでおります。

今般、下記のとおり、金融円滑化にかかる取り組みの基本的方針を制定し、取り組み体制を強化いたしました。

当 J A では、この方針に基づきまして、お客さまからのご相談等にはより一層丁寧な対応を心掛けてまいります。

記

1 金融円滑化にかかる基本的方針

J A 京都（以下、「当 J A」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当 J A の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当 J A の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでまいります。

1. 当 J A は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当 J A は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。

また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。

3. 当 J A は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの知識等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4. 当 J A は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

5. 当 J A は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生 ADR 手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6. 当 J A は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には、

- (1) 理事長以下、関係役員、部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- (2) 「金融円滑化協議会」を設置し、金融円滑化の観点からの個別案件にかかる対応の適切性等に関することを協議します。
- (3) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当 J A 全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- (4) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7. 当 J A は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

2 金融円滑化の実施に向けた体制の強化

当 J A は、本方針を適切に実施するため、以下のとおり体制を強化しております。

- (1) 適切な金融円滑化管理態勢を確立するため、「金融円滑化管理規程」を策定いたしました。
- (2) お客さまからの相談等に対して迅速かつ適切に対応するため、金融円滑化管理責任者・金融円滑化管理担当者・金融円滑化管理責任部署を設置し、金融円滑化に向けた体制を強化いたしました。
- (3) 金融円滑化に関する役職員の教育・研修等の実施により資質向上に努めます。

3 金融円滑化にかかる苦情・相談窓口の設置

以下、本支店の「ご相談窓口」で、お客さまからの貸出条件変更等にかかるご相談に応じております。

お客さまのためのご相談窓口

店舗名	所在地	相談窓口	電話番号
本店	〒621-0806京都府亀岡市余部町天神又2	信用部融資課	0771-22-6353
京北支店	〒601-0251京都市右京区京北周山町上植代19	資金共済課	075-852-0250
美山支店	〒601-0751京都府南丹市美山町島島台55	資金共済課	0771-75-0013
園部支店	〒622-0002京都府南丹市園部町美園町7-101	資金共済課	0771-62-0560
八木支店	〒629-0114京都府南丹市八木町北広瀬松ノ木2-2	資金共済課	0771-42-2129
日吉支店	〒629-0301京都府南丹市日吉町保野田田中31-3	資金共済課	0771-72-0080
丹波支店	〒622-0214京都府船井郡京丹波町蒲生梅の木5-1	資金共済課	0771-82-1125
瑞穂支店	〒622-0311京都府船井郡京丹波町和田丸戸15	資金共済課	0771-86-0160
和知支店	〒629-1121京都府船井郡京丹波町本庄福安1	資金共済課	0771-84-0300
福知山支店	〒620-0931京都府福知山市字篠尾小字長ヶ坪115-12	資金共済課	0773-22-6205
福知山東部支店	〒620-0804京都府福知山市字石原1-61	資金共済課	0773-27-3801
亀岡中央支店	〒621-0806京都府亀岡市余部町天神又2	資金共済課	0771-22-1186
亀岡西部支店	〒621-0243京都府亀岡市宮前町宮川口小谷10	資金共済課	0771-26-2006
亀岡中部支店	〒621-0023京都府亀岡市曾我部町寺西川1-1	資金共済課	0771-22-0240
亀岡大井支店	〒621-0013京都府亀岡市大井町並河2-1-6	資金共済課	0771-24-0770
亀岡川東支店	〒621-0008京都府亀岡市馬路町上脇田17	資金共済課	0771-22-0669
保津支店	〒621-0005京都府亀岡市保津町宮ノ上19	資金共済課	0771-24-0880
篠支店	〒621-0822京都府亀岡市篠町野条上又19-1	資金共済課	0771-22-0104
岩滝支店	〒629-2262京都府与謝郡与謝野町字岩滝1846	資金共済課	0772-46-3055
加悦支店	〒629-2403京都府与謝郡与謝野町字加悦644	資金共済課	0772-42-2175

野田川支店	〒629—2312京都府与謝郡与謝野町 字四辻619—3	資金共済課	0772—43—0201
伊根支店	〒629—2232京都府宮津市字中野2 (宮津府中支店事務所内)	資金共済課	0772—27—0026
峰山支店	〒627—0005京都府京丹後市峰山町 新町2471	資金共済	0772—62—0231
大宮支店	〒629—2503京都府京丹後市大宮町 周枳2074—1	資金共済課	0772—68—1000
網野支店	〒629—3101京都府京丹後市網野町 網野238—2	資金共済課	0772—72—5000
弥栄支店	〒627—0111京都府京丹後市弥栄町 溝谷5446—2	資金共済課	0772—65—2231
間人支店	〒627—0201京都府京丹後市丹後町 間人1780 (京丹後市役所丹後庁舎内1階)	資金共済課	0772—75—0440
久美浜支店	〒629—3403京都府京丹後市久美浜 町272—1	資金共済課	0772—82—1200
宮津支店	〒626—0041京都府宮津市字鶴賀 2141	資金共済課	0772—22—1781
宮津府中支店	〒629—2232京都府宮津市字中野2	資金共済課	0772—27—0026

※ご相談受付時間：午前8時45分より午後5時00分（金融機関の休日を除きます。）

※貸出条件変更等に係るご意見・苦情については、JA京都苦情相談窓口でお受けいたします。

◇苦情相談窓口（信用部企画推進課） TEL0771—22—6982

4 中小企業者等の事業改善または再生のための支援にかかる体制

金融円滑化協議会を中心に経営改善または再生のための支援について真摯に取り組むとともに、従業員の資質向上につとめます。

以上